

種別・頁	改定・訂正前	改定・訂正後																																
<p>標準単価・市場単価・参考資料編 237-238 第4章 工期の設定</p>	<p style="text-align: center;">第4章 工期の算定</p> <p>4-1 工期の算定 工期は次式によって定める。 【工期】＝【準備期間】＋【施工に必要な実日数】＋【不稼働日】＋【後片付け期間】</p> <p>(1) 用語の定義 【準備期間】 施工に先立って行う、労務、資機材の調達、調査、測量、設計照査、現場事務所の設置等の期間であり、工事の始期から直接工事費に計上されている種別・細別について工事着手するまでの期間をいう。(ただし、直接工事費に計上されている作業からは、照査を行うための作業（足場設置等）は除く) ※「土木工事共通仕様書（工事着手）」の着手は、準備期間内の調査、測量、現場事務所等の設置等の現地での準備作業を含んでいる。 【施工に必要な実日数】 種別・細別毎の日当たり施工量と積算数量、施工の諸条件（施工パーティ数、施工時間など）により算出される実働日数のことをいう。 【不稼働日】 休日（土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇）、降雨日、降雪期、出水期や現場状況（地形的な特性、地元関係者や関係機関との協議状況、関連工事等の進捗状況等）を考慮した作業不能日数をいう。 【後片付け期間】 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の期間をいう。</p> <p>(2) 工期の設定 ① 準備期間 準備に要する期間は、主たる工種区分毎に以下に示す準備期間を最低限必要な日数とし、工事規模や地域の状況に応じて設定※することとする。 以下に記載がない工種区分については、最低30日を最低必要日数として工事内容に合わせて設定することを基本とする。</p> <table border="1" data-bbox="394 1203 1249 1465"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>準備期間</th> <th>工種</th> <th>準備期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川工事</td> <td>40日</td> <td>舗装工事（修繕）</td> <td>60日</td> </tr> <tr> <td>河川・道路構造物工事</td> <td>40日</td> <td>共同溝等工事</td> <td>80日</td> </tr> <tr> <td>道路改良工事</td> <td>40日</td> <td>トンネル工事</td> <td>80日</td> </tr> <tr> <td>鋼橋架設工事</td> <td>90日</td> <td>砂防・地すべり等工事</td> <td>30日</td> </tr> <tr> <td>PC橋工事</td> <td>70日</td> <td>道路維持工事※</td> <td>50日</td> </tr> <tr> <td>橋梁保全工事</td> <td>60日</td> <td>河川維持工事※</td> <td>30日</td> </tr> <tr> <td>舗装工事（新設）</td> <td>50日</td> <td>電線共同溝工事</td> <td>90日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※通年維持工事は除く</p>	工種	準備期間	工種	準備期間	河川工事	40日	舗装工事（修繕）	60日	河川・道路構造物工事	40日	共同溝等工事	80日	道路改良工事	40日	トンネル工事	80日	鋼橋架設工事	90日	砂防・地すべり等工事	30日	PC橋工事	70日	道路維持工事※	50日	橋梁保全工事	60日	河川維持工事※	30日	舗装工事（新設）	50日	電線共同溝工事	90日	<p style="text-align: center;">第4章 工期の算定</p> <p>4-1 工期の算定 工期は次式によって定める。 【工期】＝【準備期間】＋【施工に必要な実日数】＋【不稼働日】＋【後片付け期間】</p> <p>(1) 用語の定義 【準備期間】 施工に先立って行う、労務、資機材の調達、調査、測量、設計照査、現場事務所の設置等の期間であり、工事の始期から直接工事費に計上されている種別・細別について工事着手するまでの期間をいう。(ただし、直接工事費に計上されている作業からは、照査を行うための作業（足場設置等）は除く) なお、本体工事の着手後間もなく、重建設機械の組立及び輸送が必要となる場合は、組立及び輸送に要する期間を準備期間の中で考慮する。 ※「土木工事共通仕様書（工事着手）」の着手は、準備期間内の調査、測量、現場事務所等の設置等の現地での準備作業を含んでいる。 【施工に必要な実日数】 種別・細別毎の日当たり施工量と積算数量、施工の諸条件（施工パーティ数、施工時間など）により算出される実働日数のことをいう。 【不稼働日】 休日（土日、祝日、年末年始休暇及び夏期休暇）、降雨日、降雪期、出水期や現場状況（地形的な特性、地元関係者や関係機関との協議状況、関連工事等の進捗状況等）を考慮した作業不能日数をいう。 なお、休日はあくまで工期を算出するために設定しているものであり、各工事の施工計画等における休日は、受注者の法定休日や所定休日を基に定めることになる。 【後片付け期間】 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の期間をいう。 なお、本体工事に重建設機械の分解・片付けに要する期間が入っていない場合は、後片付け期間の中で考慮する。また、必要に応じて、検査に要する各種電子データの作成に要する事務作業期間を反映する。</p> <p>(2) 工期の設定 ① 準備期間 準備に要する期間は、主たる工種区分毎に以下に示す準備期間を最低限必要な日数とし、工事規模や地域の状況、重建設機械の組立及び輸送等に応じて設定※することとする。 以下に記載がない工種区分については、最低30日を最低必要日数として工事内容に合わせて設定することを基本とする。</p>
工種	準備期間	工種	準備期間																															
河川工事	40日	舗装工事（修繕）	60日																															
河川・道路構造物工事	40日	共同溝等工事	80日																															
道路改良工事	40日	トンネル工事	80日																															
鋼橋架設工事	90日	砂防・地すべり等工事	30日																															
PC橋工事	70日	道路維持工事※	50日																															
橋梁保全工事	60日	河川維持工事※	30日																															
舗装工事（新設）	50日	電線共同溝工事	90日																															

→ 左表は改定なし

種別・頁	改定・訂正前	改定・訂正後																																	
<p>標準単価・市場単価・参考資料編</p> <p>237-238</p> <p>第4章 工期の設定</p>	<p>② 施工に必要な実日数</p> <p>施工に必要な実日数は、「土木工事標準積算基準書 第1編 総則 第14章 日当り作業量」に示す歩掛の作業日当り標準作業量から当該工事の数量を施工するのに必要な日数を算出する。パーティ数は基本1パーティで設定することとするが、工事全体の施工の効率性や完成時期などの外的要因も考慮の上、パーティ数を変更してよい。</p> <p>③ 不稼働日（雨休率）</p> <p>休日と降雨降雪日の年間の発生率を設定する。休日は、土日、祝日、年末年始休暇【6日】及び夏期休暇【3日】とする。降雨降雪日は、1日の降雨・降雪量が10mm以上の日とし、過去5カ年の気象庁のデータより年間の平均発生日数を算出。休日と降雨降雪日の年間の日数を算出し、雨休率を設定する。</p> <p>埼玉県における年間の不稼働日数 (雨天のデータは「埼玉県気象月報」(熊谷地方気象台)による。)</p> <table border="0"> <tr> <td>雨天又は休日</td> <td>150日</td> <td>(稼働日数=365日-150日=215日)</td> </tr> <tr> <td>休日のみ</td> <td>127日</td> <td>(稼働日数=365日-127日=238日)</td> </tr> <tr> <td>雨休率</td> <td>0.70</td> <td>(雨休率=雨天又は休日÷稼働日数=150日÷215日=0.70)</td> </tr> </table>	雨天又は休日	150日	(稼働日数=365日-150日=215日)	休日のみ	127日	(稼働日数=365日-127日=238日)	雨休率	0.70	(雨休率=雨天又は休日÷稼働日数=150日÷215日=0.70)	<p>赤書き箇所：改定</p> <p>② 施工に必要な実日数</p> <p>施工に必要な実日数は、「土木工事標準積算基準書 第1編 総則 第14章 日当り作業量」に示す歩掛の作業日当り標準作業量から当該工事の数量を施工するのに必要な日数を算出する。パーティ数は基本1パーティで設定することとするが、するが、施工箇所が点在する工事においても、箇所ごとの施工体制ではなく、1パーティによる施工を前提とした工期設定とする。</p> <p>ただし、工事全体の施工の効率性や完成時期などの外的要因も考慮の上、パーティ数を変更してよい良いものとする。なお、工事を行う地域により、作業の制限・制約を受ける場合には、その条件を考慮した作業日当り作業量から当該工事の数量を施工するために必要な日数を算出するものとする。</p> <p><作業制限・制約の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道近接、航空制限などの立地に係る制約条件 ・車両の山積制限や搬入時間の制限 ・道路の荷重制限 ・スクールゾーンにおける搬入出時間の制限 ・搬入路・搬入口・搬入時間の制限によって、工程・工期の見直しが必要となる場合に要する時間 ・周辺への振動、騒音、粉塵、臭気、工事車両の通行量等に配慮した作業や搬入時間の制限 <p>(例) オフィス街での作業抑制、住宅地域での夜間作業制約、工事敷地におけるタワークレーンの稼働範囲及び稼働時間の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷揚げ設備による制約（クレーン、エレベーター、リフト、構台等） <p>③ 不稼働日（雨休率）</p> <p>休日と、降雨降雪日の年間の発生率及び猛暑日を考慮した雨休率を設定する。</p> <p>休日は、土日、祝日、年末年始休暇【6日】及び夏期休暇【3日】とする。これは、労働基準法の時間外労働規制の適用を踏まえ、月単位での4週8休を確保することを前提として設定するものである。</p> <p>降雨降雪日は、1日の降雨・降雪量が10mm以上の日とし、猛暑日は、8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせ日数換算したものとする。これらは、過去5カ年の気象庁及び環境省のデータよりから年間の平均発生日数を算出することを基本とする。休日と降雨降雪日の年間の日数を算出し、雨休率を設定する。</p> <p>埼玉県における年間の不稼働日数 (雨天降雨降雪日のデータは「埼玉県気象月報」気象庁(熊谷地方気象台)、猛暑日のデータは環境省(埼玉県熊谷)による。)</p> <table border="0"> <tr> <td>雨天又は休日</td> <td>150日</td> <td>(稼働日数=365日-150日=215日)</td> </tr> <tr> <td>休日のみ</td> <td>127日</td> <td>(稼働日数=365日-127日=238日)</td> </tr> <tr> <td>雨休率</td> <td>0.70</td> <td>(雨休率=雨天又は休日÷稼働日数=150日÷215日=0.70)</td> </tr> <tr> <td>降雨降雪日+猛暑日+休日</td> <td>158日</td> <td>(稼働日数=365日-158日=207日)</td> </tr> <tr> <td>降雨降雪日のみ</td> <td>22日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>猛暑日のみ</td> <td>10日</td> <td>(日数=WBGT値31以上の時間/8h)</td> </tr> <tr> <td>休日のみ</td> <td>126日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雨休率</td> <td>0.76</td> <td>(雨休率=(降雨降雪日+猛暑日+休日)÷稼働日数=158日÷207日=0.76)</td> </tr> </table>	雨天又は休日	150日	(稼働日数=365日-150日=215日)	休日のみ	127日	(稼働日数=365日-127日=238日)	雨休率	0.70	(雨休率=雨天又は休日÷稼働日数=150日÷215日=0.70)	降雨降雪日+猛暑日+休日	158日	(稼働日数=365日-158日=207日)	降雨降雪日のみ	22日		猛暑日のみ	10日	(日数=WBGT値31以上の時間/8h)	休日のみ	126日		雨休率	0.76	(雨休率=(降雨降雪日+猛暑日+休日)÷稼働日数=158日÷207日=0.76)
雨天又は休日	150日	(稼働日数=365日-150日=215日)																																	
休日のみ	127日	(稼働日数=365日-127日=238日)																																	
雨休率	0.70	(雨休率=雨天又は休日÷稼働日数=150日÷215日=0.70)																																	
雨天又は休日	150日	(稼働日数=365日-150日=215日)																																	
休日のみ	127日	(稼働日数=365日-127日=238日)																																	
雨休率	0.70	(雨休率=雨天又は休日÷稼働日数=150日÷215日=0.70)																																	
降雨降雪日+猛暑日+休日	158日	(稼働日数=365日-158日=207日)																																	
降雨降雪日のみ	22日																																		
猛暑日のみ	10日	(日数=WBGT値31以上の時間/8h)																																	
休日のみ	126日																																		
雨休率	0.76	(雨休率=(降雨降雪日+猛暑日+休日)÷稼働日数=158日÷207日=0.76)																																	

種別・頁	改定・訂正前	改定・訂正後
<p>標準単価・市場単価・参考資料編</p> <p>237-238</p> <p>第4章 工期の設定</p>	<p>④ その他の不稼働日 休日及び降雨・降雪日以外の不稼働日数には、次のことを考慮する。 ア 工事の性格の考慮 工事を行うにあたっては、その工事特有の条件がある。その条件によっては、その条件を考慮した工期設定を行う必要があり、その条件に伴う日数を必要に応じて加算する。 イ 地域の実情の考慮 当該工事を行う地域によっては、何らかの理由（例：地域の祭りなど）により施工できない期間等がある場合は、それに伴う日数を必要に応じて加算する。 ウ その他 上記ア・イ以外の事情がある場合は、適切に見込むこと。</p> <p>⑤ 後片付け期間 後片付け期間は、工種区分毎に大きな差が見受けられないことから、20日を最低限必要な日数とし、工事規模や地域の状況に応じて設定※するものとする。 ※通年維持工事は除く</p> <p>⑥ 工期設定の条件明示 設定された工期に特記事項がある場合には、特記仕様書にその条件を明示する。 例 ・工事の性格、地域の実情、自然条件等で日数を見込んだ場合 ・その他、特記すべき事項がある場合</p> <p>【施工に必要な実日数】+【不稼働日】の計算例 掘削 2,100 m³（1日当り作業量 300 m³とした場合） 施工に必要な実日数=2,100m³／300m³=7日 不稼働日を考慮した実日数 = 7日×（年間日数365日／年間稼働日数215日） ≒12日 ※工期の算定の際にはさらに「準備期間及び後片付け期間」を考慮すること。</p>	<p style="text-align: center;">赤書き箇所：改定</p> <p>④ その他の不稼働日 休日及び降雨→降雪日以外の不稼働日数には、次のことを考慮する。 ア 工事の性格の考慮 工事を行うにあたっては、その工事特有の条件がある。その条件によっては、その条件を考慮した工期設定を行う必要があり、その条件に伴う日数を必要に応じて加算する。 イ 地域の実情の考慮 当該工事を行う地域によっては、何らかの理由（例：出水期、地域の祭りなど）により施工できない期間や規制による作業量の低下等がある場合は、それに伴う日数を必要に応じて加算するものとする。 <地域の実情に応じた作業制限の例> ・河川の出水期における作業制限 ・地元の催事等に合わせた特別休暇・不稼働日 ・駅伝やお祭り等、交通規制が行われる時期 ・夜間作業を伴う工事における騒音規制等への対応と労務確保</p> <p>ウ その他 上記ア・イ以外の事情がある場合は、適切に見込むこと。</p> <p>⑤ 後片付け期間 後片付け期間は、工種区分毎に大きな差が見受けられないことから、20日を最低限必要な日数とし、工事規模や地域の状況、重建設機械の分解・片付け等に応じて設定※するものとする。また、必要に応じて、検査に要する各種電子データの作成に要する期間を反映する。 ※通年維持工事は除く</p> <p>⑥ 工期設定の条件明示 設定された工期に特記事項がある場合には、特記仕様書にその条件を明示する。 例 ・工事の性格、地域の実情、自然条件等で日数を見込んだ場合 ・その他、特記すべき事項がある場合</p> <p>【施工に必要な実日数】+【不稼働日】の計算例 掘削 2,100 m³（1日当り作業量 300 m³とした場合） 施工に必要な実日数=2,100m³／300m³=7日 不稼働日を考慮した実日数 = 7日×（年間日数365日／年間稼働日数215日年間稼働日数215日+0.76） ≒12日 ※工期の算定の際にはさらに「準備期間及び後片付け期間」を考慮すること。</p>